
令和7年度第2回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和8年3月11日（水）午後1時30分から3時42分まで

◎開催場所 江刺総合支所 2階 212会議室

◎出席委員 7名

（事務局） 地域づくり推進課 3名

◎会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和

1 開会 事務局

2 挨拶 会長

3 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長にお願いする。

(1) 令和8年度市民参画手続の実施予定について

① 奥州市教育振興基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（教育委員会事務局教育総務課）

◎委員）市ではどこまでパブリックコメント（以下「パブコメ」という。）による意見を吸い上げてやってもらえるのか。私が見るに意見を出しても一方通行にも見える。考えを伺いたい。

⇒事務局）パブコメについては、基本的には、いただいたものを全て反映できるものではなく、またいただいた意見の数をもって反映させるものではないというところをご理解いただきたい。様々な意見を聞いた上で変えなければならないところは、当然変えていくべきものである。ただし、既に計画に落とし込んであるものについては、細かいところまでは難しいが、反映させていただいていると回答している。昨年度もパブコメが低調であったことから、どうしていくか重要な問題だと考えている。

◎委員）パブコメも形骸化してきている面はある。それから今回の基本計画の下にある個別計画に対して意見を言いたいが、なかなかその場で議論することが難しいと考える。

◎委員）市民参画できる部分でいうと委員会とパブコメの2つのみになるのか。また、前回の計画策定時におけるパブコメは何件くらいあったのか。そしてそのパブコメがどのように反映されたのか、分かる範囲で伺いたい。

⇒担当課）前回と同様のスケジュールで進めたいと考えている。ただし、事前に委員から指摘があった部分について、幅広く意見を吸い上げ利害関係者などももう少し入るようなアンケートなどを実施するなど、考えながら進めていきたいと考えている。

前回のパブコメについては、2件である。今後意見を吸い上げるような何か仕組みを検討できたらと考える。

② 高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の策定（実施予定）

担当課説明（長寿社会課）

◎委員）医療と福祉。これが連携していかなければならないと考える。この計画では、どのような扱いになるのか。

◎委員）先の委員の専門については、医療や介護と連携できる仕組みや委員会等で連携できる関係者などは入っているものなのかという点について回答いただきたい。

⇒担当課）地域包括ケアシステムということで全体象はあるが、細かいところまでは検討段階

である。

◎委員) 地域で作ってきた計画等もこの計画に盛り込んでいただけるような取組も考えていただけたらと思う。また、この計画では、障がい分野からの意見を取り入れる配慮はあるのか。
⇒担当課)

第2号委員の中にサービス事業者が入っており、その事業者の一つが介護と障がいの両方を行っている法人となっている。

③ 第2期奥州市成年後見制度利用促進基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（地域共生社会課）

◎委員) 実施するにあたって社会福祉協議会との関係はどのようになるのか。

⇒担当課) ワーキンググループに入っている。前回の計画の中で中核機関として奥州、金ヶ崎地域で「地域権利擁護あんしんセンター」を令和4年4月1日に設置している。こちらを社会福祉協議会に設置している。

④ 奥州市農業振興ビジョンの改定（実施予定）

担当課説明（農政課）

◎委員) 昨年、各地域では今後10年間の地域計画を作った。それが、今回のビジョンにどのように反映されるのか。農業者を残すためには、農地をどう考えていくのかということを中心に計画の中に盛り込んでいただきたいと思う。

◎委員) 関連になるが、地域計画については若い人の繋がりを作って策定した計画である。

広く市民の意見を聞くのであれば、まずは、せっかく作った地域計画での意見を吸い上げるべきではないか。地域計画は、これからの農業振興全てに関わってくるものである。せっかく集約したものなので、今回のビジョンにも活かしてほしい。

⇒担当課) ご意見については、まさにそのとおりと考える。他の委員からもあったように意見を聞く場を設けたいと考える。

◎委員) 地域に出向いてほしい。市内30地区で。

⇒担当課) なるべく小さい地域にということであるが、対応可能かどうかはこの場で申し上げられないが、提言ということで受け止めさせていただく。

◎委員) 関連するような計画はあると思うが、他の計画の仕組みや委員さんなどうまく取り入れたり横のつながりのようなものはあるのか。

⇒担当課) 農林に関するものとしては、関係機関はほぼ同じような機関であるし、情報共有もできている。同じ課内に地域計画を策定した係もある。連携しながら進めていきたい。

⑤ おうしゅう地産地消推進計画の改定（実施予定）

担当課説明（農政課食農連携推進室）

◎委員) 地産地消運営ワーキング、地産地消推進会議の両方について委員の公募はなしということか。

⇒担当課) 関係機関に推進依頼ということで委員を推薦していただいている。農業者であれば認定農業者協議会の方、市・県の関係者以外に実質の農業者にも入っていただいている。

◎委員) 関係機関から推薦があった方が農業に従事されている方、場合によっては消費者が入っているため、公募委員の部分はカバーできているということか。

⇒担当課) 食の匠や出荷者の代表者という部分で、ある程度市側では意見を収集する。他の課題については、アンケートで広く市民に対し意見を徴収したいと考えている。アンケートでは、農業における課題を集約したいと考えており、件数的にもかなり多くなると思われる。

⑥ 奥州市犯罪被害者等支援条例の制定（実施予定）

担当課説明（生活環境課）

◎委員) 現状のこの制度の対象者はどの程度いるのか。パブコメを行う上で現状が分からない

と意見を出すことができないのではないのか。岩手県や奥州市の状況等はどうなっているのか。
⇒担当課) 現状は、相談がないことから市では把握できていない。

⇒事務局) 担当課への確認になるが、無いわけではないが警察で持っている情報を提供できないため、市では把握しようがないということではないのか。本人からの申出がないと把握できないという点でこの条例を制定する上での難しさがあると思う。

先の委員からの意見は、パブコメを行う時に全国の状況などを載せると意見が出やすいのではないかということだと思われる。

◎委員) なかなか難しい制度であるため、委員会等の設置などは検討しないのか。

⇒担当課) 全国的な組織にはなるが、被害者で作る条例研究会が既に存在している。その研究会で市町村における条例制定案を作っており、全国的な組織として内容を揉んでいる。また、研究会には被害にあわれた方やサポートする方も入っている。全国で岩手県は条例制定がもっとも遅いことから他の自治体の内容を反映できると考えている。まずはスピード感をもって条例を制定したい。この制度は、どこに住んでいても同じようなサービスを受けるようにしたいと考える。

(休憩)

⑦ 奥州市シティプロモーション戦略の策定（実施予定）

担当課説明（未来羅針盤課）

◎委員) 市民参画の視点で確認したいのだが、ワークショップの参加について参加者が少なかったと感じる点と参加者の地域に偏りがあるようだが、なぜこのような状況になったのか。

⇒担当課) 市からお願いしている広報アドバイザーの方からSNSを中心に周知したほうがよいとアドバイス等いただいた。その時に他市の事例から広報誌ではなく、SNSを中心にやったほうがよいと言われたもの。広報誌にも掲載を行った。実際やってみたところ、集まらなかったというものである。

◎委員) そのような反省点を踏まえ、ここから先があるのでパブコメだけではなく、もう少し細かく若者だけではなく、高齢者の方とかも巻き込めるような周知方法があってもよいのではないかと考える。例えば学校を訪れてみるとか。この戦略だからこそ広く周知するとか関りを増やしていくプロセスが大切だと感じた。

◎委員) 今後策定していく場面で市民が関わることができるのか。

⇒担当課) 2回開催したワークショップの中で色々な意見をいただいた。その意見をもとに素案策定を進めている。また、白紙の部分もあるので伴走しながら市民の皆さんにも参加いただき事業やイベントを考えていきたい。

戦略を作って終わりではなく、戦略はステージ管理や方向性を示すものであるため、具体の事業についてはこれからになる。これから参加される市民のみなさんと形を作っていきたいと考えている。

◎委員) 再度確認したいが、6月予定の策定時までに今後市民が参加できる機会はあるのか。

⇒担当課) 既に市民からの提案は受けているので、あらためて集まっていたらどうしていくかということは考えていない。後は戦略策定後、事業を検討していく中で市民の皆さんと考えていきたい。

◎委員) 「ぼっちと奥州」をよく活用している。これからもどんどん情報発信してほしい。スマホからリアルタイムに情報が発信されるので非常によいことだと思う。

⑧ 水沢江刺駅周辺エリア活性化ビジョンの策定（実施予定）

担当課説明（未来羅針盤課羅針盤プロジェクト室）

質疑なし

⑨ 第3期奥州市道路整備計画の策定（実施予定）

担当課説明（土木課）

質疑なし

⑩ 第3次奥州市生涯学習基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（生涯学習スポーツ課）

◎委員）教育振興運動団体について、ある地域の一部地区では解散してなくなっているが、他の地区にはある。今の時代、組織自体が変わってきている。PTA もやめるところが出てきている。そのような中で、このようなやり方でやっていけるのか。

◎委員）先の委員の発言については、地域によって声が届きにくくなるのではないかという話だと思う。そのあたりの工夫や改善等について何か検討されているのか。

⇒担当課）奥州市の教育振興運動協議会があり、その組織に各地域の教育振興運動連合協会に入っているという認識である。

⇒事務局）委員からはある地域の実情を説明いただいたと思う。今この場でどう考えていくか回答は出来ないが、ご意見として承るとしたい。

⑪ 奥州市スポーツ振興基本計画の策定（実施予定）

担当課説明（生涯学習スポーツ課）

◎委員）委員の公募については、公募したのに集まらなかったのか、または公募していないのか。

⇒担当課）スポーツ推進審議会については、公募はしていない。岩手県のスポーツ推進審議会では公募しているが、県内の近隣市町村においても公募はしていない。

◎委員）公募しない理由は何か。

⇒担当課）スポーツ推進審議会については、スポーツ振興法に規定されている学識経験者等で審議するという規定されているけれども、委員の先生からご指摘があったことから市の他の審議会も含め適当なのかどうか、いろいろ検討させていただく。

(2) その他

◎事務局）事務局からの提案になるが、今回の委員会については案件数が15件と非常に多く、審査に時間を要した。また、1件あたりにかけられる時間も10分程度となっており、次回以降についても審査案件が多い場合は、委員長と協議して当日審査とする案件をある程度選定させていただきたいが、よろしいか。

⇒各委員）問題ない。

◎事務局）それでは、今後も案件数が多い場合には、事前に当日審査と書面審査に振り分けて行う。

4 その他

◎事務局）次回の委員会については、7月から8月を予定しているのでよろしくお願いいたします。

5 閉会